

瀬戸市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（第2回目）議事録

平成26年10月17日（金）

午後2時00分～

やすらぎ会館5F 大集会室

1 あいさつ

市挨拶

2 委員長あいさつ

委員長：事業計画の骨子案について事務局から説明。

事務局：資料1について説明。

委員長：ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見等ございますでしょうか。特に資料4ページ以降の総合事業において、今委員の皆様がたが提供できる支援サービスなど、社会支援などがございましたら、ぜひこの場でご紹介をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。意見がなければ、指名させていただきますが、

伊里：資料読ませていただき、気になる点があります。2ページ老人福祉計画介護保険事業計画の新計画の「3 身近な地域における生活の継続支援」で、一次予防・二次予防総合事業の取り組みがあります。二次予防事業は地域の包括支援センターが実施していますが、全国的に二次予防事業の対象者把握事業は、介護予防費の約3割が使われているにもかかわらず、二次予防事業参加者は、高齢者人口の0.7%しか参加しておらず、現場で疑問を持っている。

次に、平成29年に向けて総合支援事業計画の準備が展開されていく上で、例えばヘルパー、デイサービスが市の事業に転換されるにあたって、サービスが本当に提供できていくのかという現場の不安の声があり、事業者への調査または利用者のニーズ調査も必要かと思えます。現場では、地域包括支援センターの職員の質の向上に対してもかなり不安がありますが、市としては具体的に2年後までにどのように計画を進めていくおつもりですか。

委員長：いくつかの重要な質問がありましたが、事務局いかがですか。まず二次予防の推進で、利用率が少ない中、これを推進するという意味について説明してください。

事務局：一次予防と二次予防の推進は来年と再来年移行期間になります。確かにご

指摘の通りに効率が悪いところも多々あるということは把握しておりますので、それを踏まえつつ、より良いものに改善していきながらこれは進めていきたいと思っています。

また、総合事業の取り組みでは、資料にあります「地域の実情に応じたサービスの種別」のどの部分を担っていただけるのか、調査が必要になってくるかと思っています。

次に地域包括センターの機能強化ですが、これからも多種の業務等が増えてきますので生活支援コーディネーターの設置も考えておりますが、地域包括センターの職員での兼務はやはり難しいと考えますので、新たに設置する方向で検討しております。

委員長：地域包括センターの職員の質の向上の対応に関しては、どうですか。

事務局：質の向上ということですが新しい事業に対しては逐一市からの情報を職員に流して理解していただくことと、各計画会議等での催しや事業展開に関しても密に連絡をとり相談しながら実施していくつもりです。

委員長：事務局の担当者と地域包括センターの担当者とのコミュニケーションを深めていながら検討していくということで、よろしいですか。

他にありませんでしょうか

西村：私は保育関係ですが、保育園と老人がどう関わっていくのかという検討を行っておりまして、一番良い方法として触れ合いを増やして行こうということで、毎月1回保育園に高齢者を招いて園児と一緒に遊んでいただいたり、昔ながらの伝承などを園児に話していただくという取り組みを実施していますが、もう少し何か園として老人福祉に関わっていける方法はないかを現在考えている最中です。現在の高齢者は元気な方が多く、お忙しいためなかなか難しい面もありますが、

委員長：ここにあげている総合事業ですが、例えば総合事業の4ページ～8ページに空欄が目立ちますがここに入れる活動はなにか思いつかれないですか。

西村：保育については活動が増えていますが、それは地域の子育てという面であって、待機児童対策は現在重要性があります。そこから少し発展していける方向はないかということは考えていますが、とりあえずは触れ合いを少しずつでも増やしていき、活動内容を増やそうということは考えています。

委員長：ありがとうございます。いかがですか。

服 部：元気な高齢者は自主的に外出されるが、引きこもりの方は身体的には元気なもの精神面で人と接する機会を失っておられるため、その機会を何かで作ってあげることが重要かと思います。例えば、ミニ喫茶といったサロンのようなものがあれば、そこまでなら出て行けるかもしれない。ただ、遠い場合は無理で、地域で時間の制約なくお茶を飲むような場所。市が枠組を作るのではなく見守るような立場で援助をするような仕組みです。瀬戸市の奥の歴史のある地域は坂の勾配がきつく、出歩くのが大変です。車で施設まで送迎するのも大変で、地域にそうした場所があればと思います。つまり、無理強いをするのではなく、地域の見守りでバックアップしていく方向を考えていただきたいと思います。

次に行政上の手続きの問題です。ボランティアとして何かを始めたいと考えても事務的な段階を踏まなければならない制約が多い。高齢者はいつなるとき認知症になるかわからない不安を抱えており、そういった不安を素直に話せるのは、元気な人とではありません。料理は脳の活性化に役立つために高齢者向けの料理教室を開きたいと考えましたが制約が多く進みません。つまり、ボランティアを上手に活用する、地域の活性化を高めてお年寄りをサポートしていくという連携プレーをもう少し考えるべきではないですか。さらにこの計画内容を見るとあまりにも理想を追う感があり現実的ではありません。紙の上で作ることと現実の乖離を感じます。現場を踏まえて考えていただければもう少し身近に感じられるものができるのではないですか。国の政策はこれであっても、瀬戸市独特のものが重要です。

委員長：今委員の代表から特にボランティア活動に積極的に取り組みたいと思う中で、行政上の制約がきつすぎて、なかなかそれを進めることができないという意見がありました。これについて、市としてはどうですか。

事務局：認知症カフェとして認知症あるいは家族の方々が情報交換を持つ場所を作るということで、NPOに今、動いていただいています。すでに菱野団地で一つ、2ヶ月前にオープンしています。もう1点は要支援者が今回の改正で介護事業から総合事業への移行となり、通所介護的な事業はそういった施設に組み込まれることになるんですが、地域資源をいかに活用していくか、おっしゃることは非常に大事だと認識はしております。

服 部：いま、菱野団地と言われましたよね。いいですか、形じゃないんですよ。こういうことをやっていますよという市のアピールではないんです。もっと地域に根ざしたものです。例えば、近所のおばさんたちが集まる場所がない。そこでお年寄りが集まるような場所を、つまり誰も自分が認知症だという事は思いたくないわけです。交流の中で自分は少しおかしいと感じても励まし合いながら共同で一つのものを作っていくというのが必要なわけです。もっと現実的な援助をしていただきたい

と思います。

事務局：それは、意見として伺いするという事で、よろしいですか。

服部：いいです。自分の母を見ながら感じたことがありますので、認知症を抱えた家族というのは辛い部分がありますので、そういう部分をフォローできるような形。様々な面から手助けができる空間を作っていただければという意見です。

委員長：ありがとうございました。さらにご意見を伺えればと思いますが、

太田：私も市民の立場として賛成です。近所の方たちも認知症になる前に、住み慣れたところで、元気で明るくみんなで生活していきたいというのが願いです。認知症予防にと、現在町内では月に1回会場を借りて手先の器用な方や料理上手の方が主になって交流しています。欲を言えば、気楽に毎日1コインでコーヒーを飲みながら仲良く楽しめる場があちこちできればと思います。他市でも新しい取り組みがありますが、やはり瀬戸市にも独特のものがあればと、そういうことを市民は願っているのではないのでしょうか。

委員長：今、お元気な方たちが地域で互いに寄り合いながら活動されているということでしたけれども、例えば川崎市の宮前区は非常に住民活動が活発で、広い家をお持ちの方が持ち回りで家を開放し、そこに寄り合って居場所づくりをしている。そういうのはどうですか。

太田：良いですよ。見守り、それから1人も落ちこぼれを作らないというその姿勢が、いいです。団地でも全員が自治会に入って全員がボランティアに参加している。地域性もありますが、そうした地域づくりが重要ではないのでしょうか。

委員長：それでは民生委員の方からお願いいたします。

畔柳：公民館が交流センターに変わり老人会が主体になりお年寄りの方が集まってお茶を飲んだり、健康体操したりというような活動の幅が広がってきました。ただ、組織とか行事が継続的になってきますと、どうしてもグループ化し、グループ化してくるとそこに入り込めない人が出てくると弊害があります。また、様々な施策があってもそれが認知されていない。例えばやすらぎ会館で毎週木曜日に困りごと相談がありますが、そこを交流の場として利用されている方もありますので、場を活用していただく一方で、様々な紹介をし、受け入れ側もお年寄り目線で考えてもらわないといけません。

委員長：ありがとうございます。事務局そうしたプログラムはありますか。

事務局：例えば配食サービスですと安否確認の意味もありまして、ご紹介はしています。

ふれあい会食は社協と民生委員で実施しておりますが予算の都合上で年に1回しか実施できておりません。

服部：今のふれあい会食ですが、現状元気で機能面に問題のない方が利用してただで食事を食べられるといったような一面があり、利用の姿勢に疑問を持ちますが、市は対象者をどう考えられていますか。以前に調理に参加された方が、徐々に機能回復されたのを見て、作る側に立つ事も必要ではないかと思いました。据え膳ではなく、自分で何かを作り出す喜び、これは認知症予防にもなると思います。

畔柳：趣旨は介護予防ですので、会食会も1プログラム付け加えて予防の体操があったり、園児との交流なども行います。

湯浅：在宅サービスの方向性のページの下に「地域の特徴を踏まえた」と書いてあるのですが、何かこの計画の中に反映されていることがあるのですか。瀬戸市の新規の特徴を踏まえたというところでは何があるのか教えていただきたい。

事務局：具体的なところまでは現在入ってませんが、近いうちにコーディネーターが地域を発掘しまして、瀬戸市ではどういったサービスが提供できるのか、そういうようなことを提示していくことになろうかと思えます。

湯浅：在宅リハビリよりも院内リハビリの方が効率が良いので費用が少なく済むというのは有名な話です。介護がそれにすべて当てはまるのかということ、サービスを受ける方の気持ちが変わってくるので一概には言えませんが、国が言うような在宅の方向性は厳しいのではないかと私は思っています。まず人手の問題、若いヘルパーがどの位いるのか。入院される脳卒中の方は独居や老老介護世帯が多く、そういう方が退院すると昼間の手厚い介護が必要になります。スタッフを瀬戸は確保できるのか。

これがないと在宅を推進することは難しいと思います。また、認知症ですが、認知症検査で異常がない方は1割か2割りです。2割はここまでなぜ放っておいたのかというほどで、トラブルはあるけれども妻がすべて介護をしている状態です。いかに早く病院に行かせるかということは課題で市でも検討していただきたいところです。

委員長：在宅医療を進めていくにしても、在宅介護の確保があとどの位いるのかということですが、いかがですか。

湯 浅:たとえば、定期巡回や 24 時間対応、訪問介護がありますけれども、今は足りているんですか。

事務局:24 時間の介護のサービスの事業者人数ということですか。

湯 浅:家族には、施設に入ったり病院に入ったりする方を選ばれる方が多く、なかなか自宅というのは、現実問題として馴染まないのが現状だと思います。

事務局:医師会が中心になって医療と介護の在宅医療の連携を模索している段階ですので、もう少し時間をいただくと具体的なことがお話できると思います。

委員長:他に

加 藤:社会資源として考えられますのは、訪問歯科診療を現在歯科医師会が進めています。

事業として、安心ネットワークを立ち上げて、希望者のみが登録している状態で基本的には現段階では利用者が開業歯科医に問い合わせで診ていただくというのが基本的なスタンスです。

委員長:かかりつけ医のお医者様たちは、これに対しては、取り組む方向というか。

加 藤:特定な地域を限定していただいてそこで開始するという状態です。

委員長:ここに反映させなければならない点がありますが、他にございましたら。

これからの在宅診療を進めていくためには、在宅介護を充実させなければとてもではないけれど在宅では賄えないでしょう。市民の方々が積極的に地域の中で、生きがいをもって安心して生活していく。自らいろいろな能力を発揮できるようにしていくために行政の様々な支援が必要になってくるかと思しますので、今後とも行政、市民、様々な団体がコミュニケーションを深めていくような機会を多く持っていただきたいと思えます。

事務局:委員の皆様からいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

在宅の医療介護につきましては、医師会中心にして安心ネットワークを立ち上げて診療所の先生たち以外にも病院の先生がたや介護の方たち地域包括センターの職員なども連携しながら今、模索中です。その模索する中で、どこまでが在宅でどこまでを施設というところも見定めながら地域システムを作っていくと、それが瀬戸市らしいシステムづくりに繋がっていくんじゃないかなと思います。これは、医師会主導でやっていますが、本当は市が主導になるべきで、医師会の意見

を取り込んだ形で市としても協議会の立ち上げからしっかり取り組んでいきたいと思っています。それから総合支援事業という新しい地域包括ケアの考え方や介護支援の考え方、予防の考え方が出てきているわけですが、委員のご指摘のようにやる気のある市民がやりたいことをやれるような環境をむしろ行政側が用意して、そこで皆様が自由に踊っていただいて、その躍っている中から、いい事業が生き残り、広がりのある事業が生まれ、素晴らしい総合時支援事業になっていけばいいなあと思います。

委員長：それでは他にご意見等ございますでしょうか。ないようですので、それでは、この骨子案を承認していただくということでもよろしいでしょうか。皆様から出していただいたご意見は今後の計画の策定に含めていくことを前提としてこの骨子案の承認をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。

本日は、御多忙の中で貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

骨子また計画内容を進めさせていただきたいと思います。それではその他について移りたいと思います。事務局お願いします。

事務局：次回の委員会は、12月15日月曜日を予定していますがいかがでしょうか。議題は、今回の骨子に肉付けをして、計画案を示させていただきます。

委員長：それでは、これもちまして瀬戸市老人福祉計画介護福祉事業計画策定委員会を終了いたします。本日は御多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。以上をもって閉会とさせていただきます。

閉会